

令和 2 年度 事業計画

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 31 日

I 基本的指針

国内外を取り巻く急速な経済・社会変革の中にあって、我が国経済が活力を取り戻し成長軌道に乗せる為には、企業の多くを占める中小企業が、強い経営体質を確立し、地域経済を牽引していくことが求められている。

しかしながら、北海道経済の先行きについては、本道が抱える人口減少による需要の減退、人手不足、経営者の高齢化と後継者不足などが一層顕在化しており、依然として不透明な経営環境にある。

当法人会は「健全な納税者の団体」であると同時に「よき経営者をめざすものの団体」として、税務当局及び関係諸機関の指導・支援により税務行政の円滑な推進を図るとともに、北海道法人会連合会等に協力し、今日の経済環境に対応した中小企業の経営安定・基盤強化に向けた税制・財政改革に関する提言活動を展開します。

会員及び地元企業を対象に、税を中心とする研修事業の開催や地域に密着した社会貢献活動を実践します。また、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、将来を担う子供たちが正しい税知識を理解してもらう為に、租税教育活動に協力して参ります。

また、会員減少傾向に強い危機感を持ち、公益目的事業に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の充実強化に全力を挙げて取り組んで参ります。特に企業防衛の為の法人会ならではの福利厚生制度や貸倒保証制度の推進を、福利厚生制度取扱会社と連携して推進に努めます。

以上の基本的指針を基に、前年度に引き続き令和2年度においても、法人会の総合的な発展と地域経済社会の活性化に資するため「地域に貢献し魅力ある法人会」を目指し、次の事業活動を実施します。

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業。
2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業。
3. 会員の交流に資するための事業。
4. 会員の福利厚生等に資する事業。
5. 会員増強と組織基盤の充実強化。

II 重点個別事業

【 公益目的事業 】

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

- ①税務研修会
- ②支部税務研修会
- ③青年部会税務研修会
- ④女性部会税務研修会
- ⑤租税教室

（2）納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）

- ①「税を考える週間」（11月11日～11月17日）広報活動
- ②租税教育用学用品（下敷き・ノート等）：小学校5年生を対象に無料配付
- ③税を考える週間事業「税の書道展」
- ④税に関する絵はがきコンクール
- ⑤広報誌「ほうじん」等による税情報の発信

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

- ①税制改正の提言及び税制改正の提言書の関係機関への要望・提出
 - （イ）（一社）北海道法人会連合会 税制改正要望全道大会（稚内大会）
開催日： 9月17日（木）
開催地：稚内総合文化センター

- （ロ）（公財）全国法人会総連合 法人会全国大会（岩手大会）
開催日：10月 8日（木）
開催地：盛岡市民文化ホール

- ②（一社）北海道法人会連合会 全道青年の集い（滝川大会）
開催日： 6月26日（金）
開催地：ホテル スエヒロ（滝川市）

- ③（公財）全国法人会総連合 全国青年の集い（島根大会）
開催日：11月 6日（金）
開催地：松江市総合体育館

- ④（一社）北海道法人会連合会 女性部会全道大会（旭川大会）
開催日：10月23日（金）
開催地：アートホテル旭川（旭川市）

- ⑤（公財）全国法人会総連合 全国女性フォーラム（愛媛大会）
開催日： 4月16日（木）
開催地：アイテム えひめ（松山市）

（次年度）令和 3年 4月15日（木）朱鷺メッセ（新潟市）

⑥税制改正の提言書の関係機関への提出

令和3年度 税制改正要望事項の地方自治体に対する要望活動
要望活動先：八雲町並びに八雲町議会

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

（1）地域社会への貢献を目的にする事業

①青少年の健全な育成に資するスポーツ大会等の開催

法人会杯道南選抜中学校野球選手権大会（主管：今金支部）

②地域イベントの実施

盆フェス（主管：八雲支部）

夏のイベント「夢縁日」（主管：今金支部）

③環境美化活動

花いっぱい道の事業（主管：八雲支部）

【 共益事業（相互扶助等事業） 】

会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業（他1）

1. 会員の交流に資するための事業

（1）新年交礼会

（2）支部・部会企業交流会

（3）役員懇談会

（4）会員親睦事業

①会員親睦ゴルフ大会

②親睦パークゴルフ大会（主管：砂原支部）

2. 会員の福利厚生等に資する事業

法人会会員サービスの一環として実施している福利厚生制度は、企業防衛や経営者の福利厚生の充実に大きな役割を果たす制度として、確固たる位置付けをなしている。取り扱い保険会社との連携を一層強化し、法令順守（コンプライアンス）に配慮しつつ、会員加入のメリットを強調して、制度の普及に努める。

（1）「法人会経営者大型総合保障制度」の普及推進（大同生命保険株式会社）

（2）経営保全プラン「ビジネスガード」の普及推進（A I G損害保険株式会社）

（3）がん保険・医療保険制度の普及推進（アフラック）

（4）中小企業向け貸倒保証制度の普及推進（三井住友海上火災保険株式会社）

【 組 織 基 盤 】

会員増強と組織基盤の充実強化

1. 会員増強運動

会員増強を取り巻く環境が引き続き厳しく、減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

法人会加入意識を積極的にアピールし、加入率の現状維持を目標として、会員増強運動を展開して参りますので、ご協力をお願い致します。

2. 支部事業の充実強化

各支部組織は、会員の声を直接吸収し地域に密着した活動、さらには会員増強運動を展開するためにも最も重要な組織であり、支部組織活動の一層の充実強化を支援する。

3. 青年部会活動の推進

青年部会は、次世代の法人会の担い手であり部会員の増加を図りながら、事業展開をします。

4. 女性部会活動の推進

法人会組織の拡充強化を女性特有の感性よりサポートとすると共に、部員間の緊密な連携を深めるため事業を行います。

5. 全国法人会総連合が推進する「法人会アンケート調査システム」の登録推進